

環境方針

伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために、伊藤忠グループ「環境方針」を定めています。現世代の「豊かさ」に寄与するのみならず、次世代に何を残すことができるかという観点から、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取り組んでいます。

伊藤忠グループ「環境方針」

■ [Ⅰ] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存に関わる問題である。

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

■ [Ⅱ] 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 環境汚染の未然防止	すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
(2) 法規制等の遵守	環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。
(3) 環境保全活動の推進	「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。
(4) 社会との共生	良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全に関わる研究の支援を行う。
(5) 啓発活動の推進	環境保全に関わる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。

2010年5月
代表取締役社長
岡藤 正広

伊藤忠商事の環境に対する考え方

伊藤忠商事は、国内外においてさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の活動を行っており、地球環境問題と密接に関係しています。

持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、当社は1990年に地球環境室を創設、1993年4月に「環境方針」の前身にあたる「伊藤忠地球環境行動 指針」を策定し、指針を明文化しました。1997年には伊藤忠商事「環境方針」に改め、時代に即した表現とするためにその後数度の改訂を行ってきています。

2010年5月にも以下2点の改訂を行いました。

1. 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取り組んでいくことをより明確にするために〈伊藤忠商事「環境方針」〉を〈伊藤忠グループ「環境方針」〉という表現に改めた。
2. 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮を明確にした。

環境マネジメント

伊藤忠商事は伊藤忠グループ「環境方針」を定め、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱う商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。

一方、総合商社としての幅広い機能、ネットワークを活用した環境保全型ビジネスにも積極的に取組むとともに、地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に対し、伊藤忠商事単体のみならずグループ全体としての取組を進めています。環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業としての「持続可能な発展」に貢献することが重要であると考えています。

環境マネジメントシステム

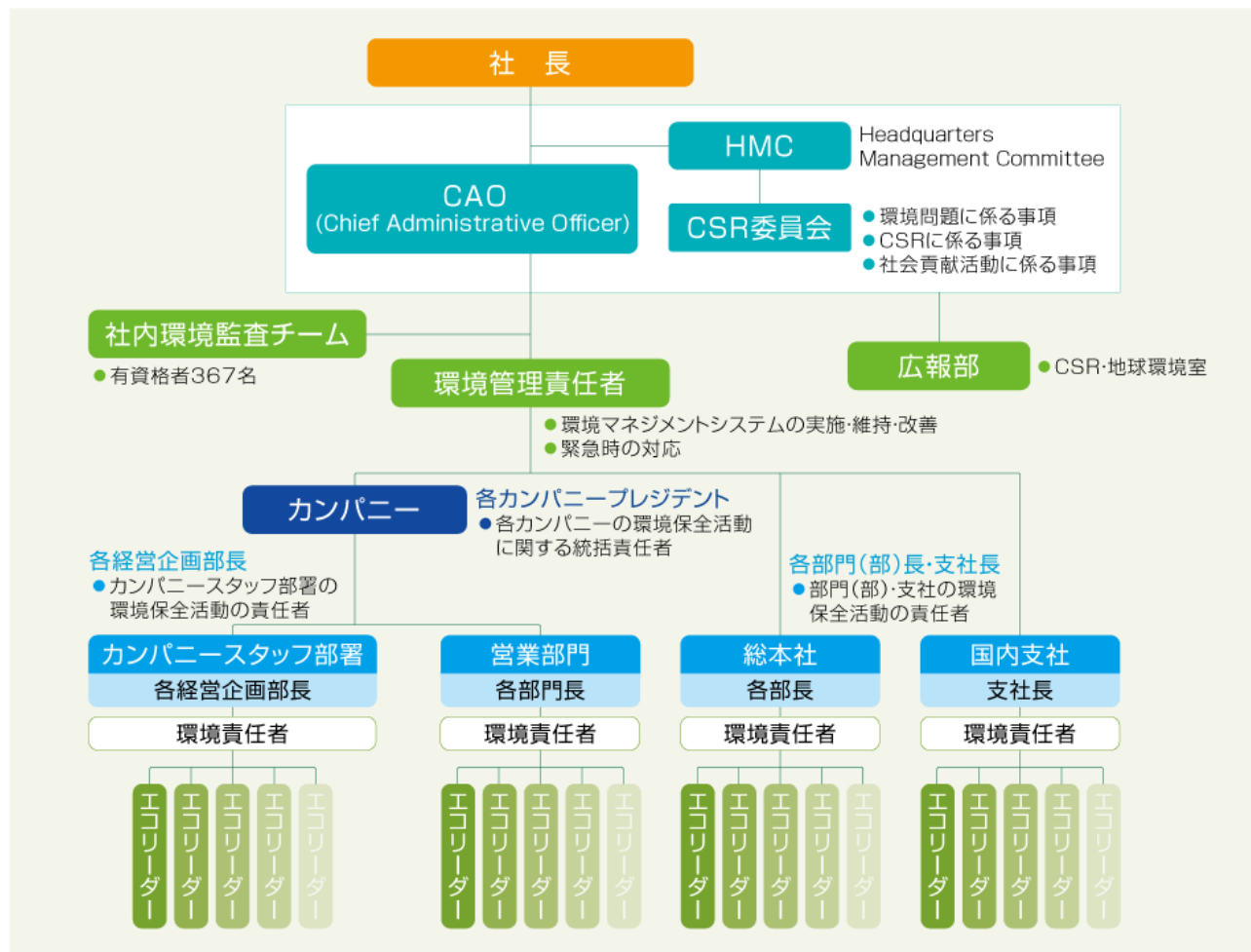
伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムは、環境関連法規制の遵守並びに環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、毎年環境リスクの未然防止や環境保全型ビジネス等に関する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



伊藤忠商事環境管理体制

伊藤忠商事の環境管理体制の最上位責任者は社長です。その社長より任命されたCAOは、環境管理体制に関するすべての権限を持っています。

具体的な運営については、CSR委員会を設置し、環境方針の見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しています。広報部CSR・地球環境室は事務局を務めます。また、環境監査対象部署ごとに環境責任者を配置し（2014年度合計60人）、その活動を補佐するエコリーダー（2014年4月1日時点、合計287名）とともに、各部署における環境保全活動の責任者として活動を推進しています。



社内環境監査の実施

ISO14001を基にした社内環境監査を毎年実施しており、2013年度は60部署に対して実施しました。CSR・地球環境室員及び社内環境監査人の資格保持者（367名登録）から監査チームを構成し、遵法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内環境監査を実施することが、環境リスクの未然防止等につながっています。

外部審査の結果

日本環境認証機構（株）（JACO社）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2013年度は『維持』審査に該当し（1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返し受審）、総合評価『向上』にて『認証維持』となりました。

環境マネジメントの実績と目標

環境マネジメントに関して、中期的に取り組む環境目的を定めた上で、毎年度、具体的目標の設定とそれに基づく実績のレビューを行っています。

項目	2013年度環境目標	レビュー	2014年度環境目標
環境汚染の未然防止 法規制の遵守	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に渡るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。	○	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に亘るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。
	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組推進。	○	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組推進。
	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。	○	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。
環境保全活動の推進	国内主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。	○	海外現地法人・国内/海外主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。
	「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 (各カンパニー・各支社で1件以上の推進)	○	「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 (各カンパニー・各支社で1件以上の推進)
社会との共生	小中学生対象の環境教育実施。	○	小中学生対象の環境教育実施。
	地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施 (各支社で1件以上の推進)	○	地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施 (各支社で1件以上の推進)
啓発活動の推進	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。	○	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。
	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。	○	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。

※ ○：実施 △：一部実施 ×：未実施

環境リスクの未然防止

伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境等に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を全商品に対して、実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA ※ 的分析手法を用いています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) : ひとつの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。グループ会社（2013年度末 393社）のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約10～20社へ実態調査を実施しています。2013年度末までの過去13年間での調査合計数は249事業所となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

新規投資案件の環境リスク評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外の事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」により事前に評価しています。2013年度から、このチェックリストを、ISO26000の7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発）の要素を含む33のチェック項目となるよう改訂を行い、運用を開始しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することになっています。

社内外からの照会案件とその対応状況

2013年度の外部からの照会案件は環境団体（3件）をはじめ産業界（7件）、行政・業界団体（18件）、メディア・調査会社からの調査、問い合わせ（12件）、取引先等からのISO14001登録証請求（24件）、合計64件ありました。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件の内容は、廃棄物処理法関連（54件）や事業投資案件関連（9件）等で、適切に対応しています。

環境保全型ビジネスの推進

伊藤忠商事は、ビジネスを通じた環境問題の解決に取り組んでいます。これらのビジネスを推進するための体制として、各部門でCSRアクションプランを策定し、PDCAサイクルに則って推進しています。また、「気候変動」、「持続可能な資源の利用」をCSR上の重要課題と認識し、これらの課題を解決するよう注力していきます。

再生可能エネルギー関連事業

取組内容	事業主名/出資先	国	発電容量・規模	温室効果ガス削減数値
風力発電事業	CPV Keenan II 風力発電事業	アメリカ	152MW	約41万トン/年
	Shepherds Flat 風力発電事業	アメリカ	845MW	約150万トン/年
バイオディーゼル製造事業	Flint Hills Resources, Benefuel等による 米国ネブラスカ州の バイオディーゼル製造事業	アメリカ	約5千万ガロン/年	約50万～75万トン/年
廃棄物焼却・ 発電事業	ST&W 廃棄物焼却・ 発電事業 / SITA South Tyne & Wear Holdings Limited	イギリス	26万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：31,000軒の 家庭の消費電力相当	推定6.2万トン/年
	Cornwall 廃棄物焼却・ 発電事業 / SITA Cornwall Holdings Limited	イギリス	24万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：21,000軒の 家庭消費電力相当	推定6万トン/年
	Merseyside 廃棄物 焼却・発電事業 / SITA Merseyside Holdings Limited	イギリス	46万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：63,000軒の 家庭消費電力相当	推定13万トン/年
	West London 廃棄物 焼却・発電事業 / SITA West London Holdings Limited	イギリス	35万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：50,000軒の 家庭消費電力相当	推定8.3万トン/年
地熱発電事業	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	320MW	約100万トン/年
太陽光発電事業	Scatec Solar AS	南アフリカ共和国	75MW	約12.5万トン/年
都市ゴミ等を原料とした バイオ航空燃料等の製造	米国Solena Fuels Corporation	アメリカ	N/A	N/A

伊藤忠商事は、今後エネルギー供給の必要な担い手として成長が見込まれる、地熱、風力などの再生可能エネルギーを活用する発電資産などへの投資事業を通して、社会課題の解決に取り組んでいます。

関連ページ：Highlight：気候変動（再生可能エネルギー）（P21）



Shepherds Flat風力
発電所

水関連ビジネス

事業	取組内容
海水淡水化事業	サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントの納入を開始。 2000年代に入り、ササクラと共に同国における現地資本との合併会社アクアパワー・ササクラ社を設立。 また、人口増加と工業化を背景に海水淡水化プラントのリハビリ事業も展開。 2012年5月には、同国のACWA Holdingと東洋紡績と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造する合併会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。 オーストラリアVictoria州における海水淡水化事業に出資参画。2013年から運転開始。（日量44万トン）。
水処理事業	中国遼寧省大連市長興島臨港工業区で4万トン/日の処理能力の南北污水处理場の保守運営業務を受託。 スエズ社の関連会社であるSino French Water Development Co.Ltdと共に合併で事業会社を設立し、推進中。
コンセッション事業	2012年、英国Bristol Waterグループに出資。日本企業初の英国水道事業参入を果たし、水源管理から浄水処理、給配水、料金徴収・顧客サービスまでを包括した上水サービスを約120万人に提供中。 2014年、スペインカナリア諸島にて上下水道サービスを提供するCANARAGUA CONCESIONES S.A.に出資。日本企業初のスペイン水道事業参入を果たし、自治体とのコンセッション契約に基づき延べ130万人に対し上下水道サービスを提供中。

地球上にある水の約97.5%は海水であり、人間が利用できる水は0.01%に過ぎません。一方で、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、世界の水需要は増加の一途を辿っています。伊藤忠商事は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地の水問題の解決に貢献すべく、海水淡水化事業や水処理事業、2013年に新たに取り組んでいるコンセッション事業等、グローバルに展開しています。



英国Bristol Water水道事業へ資本参画

植林事業

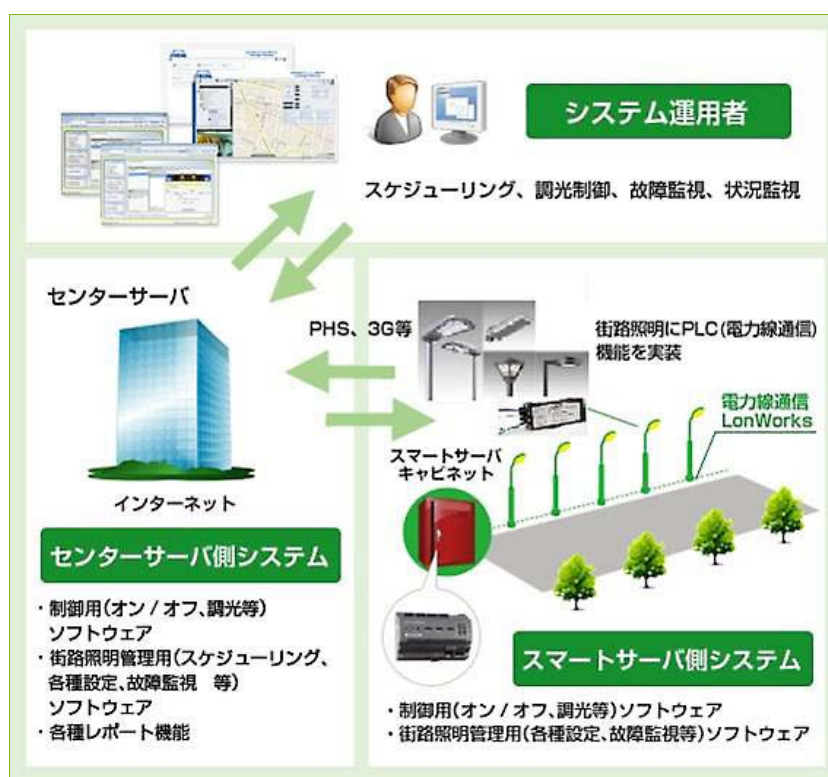
事業主名	国	事業規模
CENIBRA (Celulose Nipo-Brasileira S.A.)	ブラジル	132,000ha
ANCHILE	チリ	27,000ha
Southland Plantation Forest Co.	ニュージーランド	10,000ha
South East Fibre Exports	オーストラリア	5,000ha
Acacia Afforestation Asia	ベトナム	2,000ha
South Wood Export Ltd.	ニュージーランド	1,000ha

その他環境関連ビジネス

事業名	取組内容
リチウムイオン電池	リチウム化合物製造事業、正極材事業、負極材事業に出資参画。SIMBOL MATERIALS社（米）、戸田工業（株）、（株）クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン等の出資事業を核にリチウムイオン電池分野におけるバリューチェーンを構築し、資源、主要関連部材、蓄電池システムの安定的生産・供給を推進。2013年には、（株）エヌエフ回路設計ブロックが開発、商品化した蓄電池容量16.8KW時の定置型産業用リチウムイオン蓄電システムの発売を開始。
エネルギー管理システム/ 省エネルギーソリューション	2009年から、ITを活用したエネルギー管理システム「ecoFORTE（エコフォルテ）」を展開し、空調・照明設備等の電力の見える化や自動運転制御を実現し、顧客の節電に貢献。2013年には、株式会社環境経営戦略総研に資本参加し、同社の顧客を中心に企業の省エネ・節電の為のソリューションを提供している。 先端技術を活用した街路照明のスマート（IT）化ビジネス「スマート街路照明サービス」を展開。2012年には、「第9回エコプロダクツ大賞推進協議会特別賞（節電大賞）」受賞。現在は国内外の自治体や工業団地等、複数のサイトでパイロットテストを実施しており、本格導入に向けて取組を強化。

先端技術を活用した街路照明のスマート化ビジネス「スマート街路照明サービス」で、伊藤忠商事は2012年「第9回エコプロダクツ大賞推進協議会特別賞（節電大賞）」を受賞しました。

このサービスは、街路照明一灯ごとに電力線通信対応機器を取付け、遠隔から環境に応じた細やかな調光と制御を行うと共に、消費電力の計測や累積点灯時間等を正確に把握することができます。これにより、電力消費量やCO₂排出量の抑制と、街路照明の運用保守管理の効率化の両立を実現します。今後もITを活用したエネルギー及びスマートITインフラ事業を更に強化し、エネルギー管理の普及に努め、低炭素社会の実現に貢献していきます。



生物多様性保全への取組

伊藤忠商事の事業活動は、自然界のあらゆる資源（水、大気、森林、食料、鉱物、化石燃料等）の消費と密接に関わっています。当社のビジネスは、こうした生態系がもたらす自然界の恵みを、直接的・間接的に、広く社会に供給していくことで、成り立っています。こうした考えから伊藤忠商事では、「生物多様性」に配慮していくことを伊藤忠グループ環境方針の行動指針で定め、持続可能な森林経営や天然林の保全、希少動植物の保護など、「生物多様性」に配慮した事業活動を行っています。

事業活動における生物多様性への配慮

－ パルプ製造事業における生物多様性への配慮

ブラジルのグループ会社であるセニブラ社ではFSC(Forest Stewardship Council)の森林認証及びCoC認証（加工・流通過程の管理認証）を取得し、持続可能な森林経営からパルプ製造までを一貫して行っています。詳細は住生活情報カンパニーの主要取組事例をご覧ください。（P36）



セニブラの広大な植林地

生物多様性の保全活動

事業活動以外の面においても、伊藤忠グループは、社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全活動を行っています。

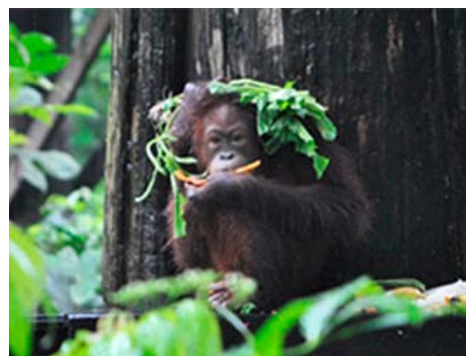
－ ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動

ボルネオ島はマレーシア、インドネシア、ブルネイの三カ国にまたがる熱帯林地域で、日本の約2倍もの面積がある、世界で3番目の大きさの島です。生物多様性の宝庫といわれるボルネオ島も開発が進み、自然再生力だけでは生態系保全ができない程、傷ついた熱帯林も出てきました。伊藤忠グループが支援する森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルセガマでは、世界的な自然保護団体であるWWFが現地サバ州森林局と連携し、約2,400ヘクタールの森林再生活動を行っています。伊藤忠グループはそのうちの967ヘクタールの再生を支援するものです。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積となります。当地は、絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもあり、森林再生によりこのオランウータンを保護するのみならず、ここに生息する多くの生物を守ることもつながります。

関連ページ：社会貢献の主な活動「環境保全」（P67）



ツアー参加者による植林



絶滅危惧種のオランウータン

■ ハンティング・ワールドのボルネオ支援活動

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。詳細は繊維カンパニーの主要取組事例をご覧ください。（P24）



絶滅危惧種のボルネオ象
ボルネオ象を森に戻すまでの一時的な保護、治療、馴致を行う施設の建設等もサポート

■ ケニアの植林活動における支援

伊藤忠商事は、こども向け職業体験施設「キッズニア東京」に、子どもがエコ活動を体験できる環境パビリオン「エコショップ」を2012年4月にオープンしました。当パビリオンでは、子ども一人の参加ごとに、植林用の苗木1本分の費用がケニアの植林活動である「グリーンベルト運動」に寄贈される仕組みとなっており、2014年3月迄に約6万人の子ども達がアクティビティに参加し、約6万本の苗木に相当する費用をケニアに寄贈しました。この費用は、ケニアにおける植林の他にも、森林再生の取り組みを継続する際の雨水貯留や、生態学的に健全な森林資源の活用を目的とした地域住民へのワークショップの実施等に使用されています。

関連ページ：社会貢献の主な活動「次世代育成」（P71）



2013年4月 駐日ケニア共和国大使を招いての苗木贈呈セレモニー



ケニアの植林活動（写真提供：毎日新聞）

環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

－ 2013年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル		開催日時	主な対象	参加人数（人）
環境責任者会議		2013年4月25日（東京） 2013年4月26日（大阪）	環境責任者 及びエコリーダー	135
環境一般教育		2013年5月～7月 合計59回	社員及び グループ会社社員	3,960
特定業務要員教育		2013年5月～2014年2月 合計41回	社員及び グループ会社社員	461
土壌汚染対策法講習会		2013年7月18日 （東京・大阪・台湾）	社員及び グループ会社社員	218
廃棄物処理法	講習会	2013年9月11日 （東京・大阪・台湾） ※その他1回	社員及び グループ会社社員	418
	e-learning	2013年10月～12月	社員	4,818
CSR・地球環境セミナー		2014年2月20日 （東京・大阪・台湾）	社員及び グループ会社社員	216
その他 特定部署・グループ会社向け講習会		随時	社員及び グループ会社社員	205

CSR・地球環境セミナー

2014年2月20日、東京本社にてCSR・地球環境セミナー「“気候変動”リスクとビジネスチャンス」を開催しました。東京本社・大阪本社・台湾伊藤忠をTV会議システムでつなぎ、伊藤忠商事およびグループ会社社員216名が参加しました。第一部の基調講演では、東京大学大気海洋研究所の本木昌秀教授に、地球温暖化が深刻な状況であることと、今後どのような気候変動が起こるのか、その影響と対応など、最新の研究を基にした情報を提供していただきました。第二部のパネルディスカッションでは、気象庁エルニーニョ情報管理官の前田修平氏と機械カンパニーの薬師寺経営企画部長が、具体的事例を基に、ビジネスへの活用方法や今後の可能性について活発な議論が交わされました。セミナー後のアンケートでは、伊藤忠商事のビジネス活用事例に触れる貴重な機会となった点や、気候データ活用に関する具体的展開の希望など、今後の環境ビジネス拡大につながる意見が多数寄せられました。



東京大学大気海洋研究所本木教授による基調講演



パネルディスカッションの様子



環境パフォーマンスデータ

伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電力使用量の削減」、「廃棄物のリサイクル推進」等、全社員で身の回りのできるところから環境保全に努力しています。国内事業会社・海外現地法人の環境パフォーマンスデータの収集範囲を順次拡大し、実態を把握するとともに、今後の環境保全活動に生かすべく取組んでいきます。

環境パフォーマンス

集計範囲

○：集計対象

	電力使用量	事業用施設 起因のCO ₂ 排出量	廃棄物等 排出量	紙の使用量	水使用量 及び 排水量
東京本社	○	○	○	○	○
大阪本社	○	○	—	—	—
国内支社※1	○	○	—	—	—
国内支店及びその他の 事業用施設※2	○	○	—	—	—
国内事業会社※3	○	○	○	—	○
海外現地法人※4	○	○	○	—	○
海外事業会社※5	○	○	○	—	○

※1 国内支社は、全5支社（北海道、東北、中部、中四国及び九州）を集計対象としています。

※2 2010年度以降集計。（2010年度16事業所、2011年度は14事業所、2012年度は13事業所、2013年度は12事業所）

※3 2010年度以降集計。（2010年度56社、2011年度61社、2012年度66社、2013年度66社）

※4 2010年度以降集計。（2010年度5事業所、2011年度10事業所、2012年度14事業所、2013年度15事業所）

※5 2012年度以降集計。（2012年度33社、2013年度36社）

独立した第三者保証報告書：★マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。（P101）

★：東京本社・大阪本社・国内支社の電力使用量、事業用施設起因のCO₂排出量(オフィス)、CO₂排出量(物流起因)、東京本社の廃棄物等排出量、水使用量及び排水量の数値

■ 電力使用量

2010年度～2013年度の電力使用量及び事業用施設起因のCO₂排出量は、下記の通りです。伊藤忠商事単体及び国内子会社に関しては、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、GHG排出量の削減を推進しています。空調機のインバーター設置、机上LEDスタンドの設置等、省エネの導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等を行っています。また、国内本社、支社、支店に勤務の正社員を対象に、2013年10月より朝型勤務のトライアル実施を開始したことも、電気使用量の削減につながっています。

単位：千kWh

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社 ★	13,006	10,418	9,914	9,391
大阪本社 ★	1,750	1,119	505	473
国内支社 ★	512	472	446	422
支店及びその他の事業用施設	3,971	3,404	3,237	1,826
国内事業会社	1,881,894	1,881,147	1,981,389	2,079,998
海外現地法人	651	987	2,720	3,580
海外事業会社			157,908	182,229

- ・ 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・支店及びその他の事業用施設については省エネ法・温対法に基づき集計したデータ。（伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設のうち、居住用施設を除くもの）
- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2010年度56社、2011年度61社、2012年度66社、2013年度66社）
- ・ 海外現地法人：主要事業所回答データ合算（2010年度5事業所、2011年度10事業所、2012年度14事業所、2013年度15事業所）
- ・ 海外事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2012年度33社、2013年度36社）
- ・ 国内事業会社、海外現地法人の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

■ 事業用施設起因のCO₂排出量

単位：t-CO₂

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社 ★	7,032	5,778	5,492	5,202
大阪本社 ★	647	413	227	243
国内支社 ★	273	255	270	278
国内支店及びその他の事業用施設	1,372	1,160	1,494	964
国内事業会社	1,099,187	1,095,571	1,132,954	1,187,846
海外現地法人	441	697	1,582	2,007
海外事業会社			129,860	142,106

- ・ 東京本社は東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社は省エネ法・温対法に基づき算出。（実排出係数使用）
- ・ 海外現地法人は、International Energy Agency（IEA）のCO₂換算係数をベースにして合算。
- ・ 国内事業会社、海外現地法人の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。
- ・ 東京本社、大阪本社及び国内支社を対象としたScope1のCO₂排出量は154 t-CO₂、Scope2のCO₂排出量は5,569 t-CO₂です。

■ 廃棄物等排出量

2010年度～2013年度の東京本社ビル、国内事業会社及び海外現地法人の廃棄物等排出量は下記の通りです。ゴミの分別等を推進しています。

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社ビル ★	廃棄物等排出量 (単位: t)	1,049	706	763	833
	リサイクル率 (単位: %)	89	89	88	94
国内事業会社	廃棄物等排出量 (単位: t)	183,098	202,099	213,123	216,374
海外現地法人	廃棄物等排出量 (単位: t)	5	5	5	26
海外事業会社	廃棄物等排出量 (単位: t)			145,098	155,150

- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2010年度49社、2011年度50社、2012年度52社、2013年度52社）
- ・ 海外現地法人：主要事業所回答データ合算（2010年度1事業所、2011年度1事業所、2012年度1事業所、2013年度3事業所）
- ・ 海外事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2012年度17社、2013年度19社）
- ・ 東京本社ビルの廃棄物等排出量には有価物売却量を含みます。
- ・ 東京本社ビル、国内事業会社の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

■ 紙の使用量

2010年度～2013年度の東京本社ビルの紙の使用量は下記の通りです。ペーパーレス化や無駄な紙の使用を押さえることにより、紙の使用量の削減を推進しています。

単位：千枚（A4換算）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
コピー用紙使用量	36,558	37,478	36,883	35,315

■ 水の使用量及び排水量

2010年度～2013年度の東京本社ビル、国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社の水の使用量及び排水量は下記の通りです。

単位：m³

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社水道水使用量 ★	54,226	44,590	43,068	44,154
東京本社中水製造量 ★	31,577	37,222	37,212	36,431
東京本社排水量 ★	51,472	46,095	46,593	60,837(※1)
国内事業会社排水量※2	5,390,872	5,556,297	5,774,459	5,968,838
海外現地法人排水量※2	3,482	4,583	15,524	249,861
海外事業会社排水量※2			8,829,067	8,987,458

※1 東京本社排水量の算定方法を2013年度に見直しました。

※2 排水量の把握をしていない場合は水道水使用量と同じと仮定し算出

- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2010年度33社、2011年度34社、2012年度39社、2013年度40社）
- ・ 海外現地法人：管理対象の事業所回答データ合算（2010年度2事業所、2011年度2事業所、2012年度5事業所、2013年度5事業所）
- ・ 海外事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2012年度27社、2013年度29社）
- ・ 国内事業会社及び海外現地法人の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

東京本社ビル環境保全について

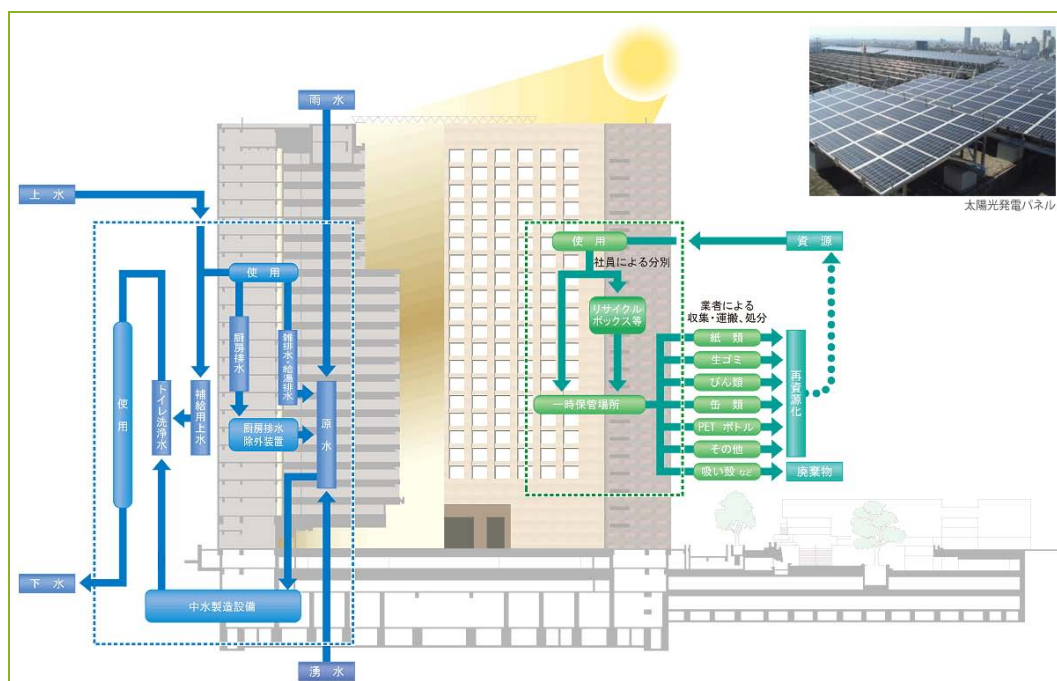
太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「CIプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分（1軒あたり約3.0kWと算出）に相当します。発電されたクリーンエネルギーはすべてこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量（瞬間最大発電時）に相当します。

水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向になります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO₂排出量を2010年度～2014年度の5年間に基準値（2002年度～2004年度の平均値）より6%削減する計画書を東京都に提出しています。2012年度の排出量は5,492t-CO₂であり基準値と比較して35%減となっています。（2013年度データは集計後、2014年11月、東京都に報告予定。）

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2011年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2012年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2013年11月提出）

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「シーアイプラザ」も含まれます。

「Fun to Share」への参加

伊藤忠商事は、環境省主導の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share※」に参加し、夏季、冬季の空調の調整、不要な電気のスイッチオフ等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。

※ 「チーム・マイナス6%」が2010年1月より「チャレンジ25キャンペーン」に名称変更し、2014年3月より「Fun to Share」に替わりました。



環境会計

環境保全コスト

伊藤忠商事の2013年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

(単位：千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	2,090	1,310,892
上・下流コスト	0	52,632
管理活動コスト	0	140,116
研究開発コスト	0	980
社会活動コスト	0	23,497
環境損傷対応コスト	0	20,589
合計	2,090	1,548,707

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲：国内全店

対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日

環境保全・経済効果

伊藤忠商事の2013年度の紙・電力使用量及び廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	1,567千枚	1,113千円
電力使用量	579千kWh	-23,961千円(※)
廃棄物排出量	-403t	-17,127千円
水の使用量	-2,687m ³	-1,197千円

環境保全・経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。

※各電力会社の電気料金値上げの影響による。

集計範囲：紙、水の使用量：東京本社ビル、電力使用量：東京本社ビル、大阪本社、5支社、廃棄物排出量：国内全店

環境債務の状況把握

伊藤忠商事単体及びグループ会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。2014年度も、環境・社会リスク対応セミナー等、各種研修（P85）を通じて、関連情報の共有を推進していきます。

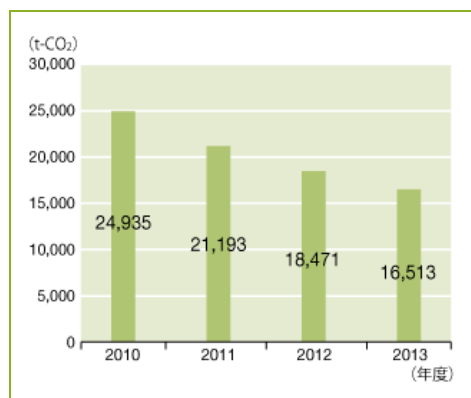
環境物流の取組

伊藤忠商事は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を遵守するために、環境負荷を低減するグリーン物流に取り組めます。

物流に伴う二酸化炭素排出量

伊藤忠商事の輸送によるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の実績は下記の通りです。

■ 物流起因のCO₂排出量推移 ★



★ KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。独立した第三者保証報告書（P101）

物流に関する省エネ施策

物流に関する省エネ施策については、以下のような全社共通の省エネ施策方針を定めています。

その上で、ディビジョンカンパニー毎に具体的施策を策定しています。

輸送方法の選択	鉄道及び船舶の活用推進
輸送効率向上のための措置	積み合わせ輸送・混載便の利用 適正車種の選択、車両の大型化 輸送ルート工夫 積載率の向上
貨物輸送事業者及び着荷主との連携	輸送計画・頻度等の見直し

■ 具体的施策

（1）輸送方法の選択

- ・長距離トラック輸送の輸送実態の調査・分析を行い、環境負荷が比較的低い鉄道・内航船輸送へ移行可能なビジネスから、輸送方法の変更を検討する。

（2）輸送効率向上のための措置

- ・輸送実態の調査を行い、適正車種の選択・適正輸送ルートの選定などを検討し、更なる積載効率向上とエネルギー消費原単位低減を図る。

（3）貨物輸送事業者及び着荷主との連携

- ・物流企業起用の社内判定基準に、環境物流への取り組み状況を確認することとしており、認定取得企業の起用を推奨している。
- ・上記（1）（2）を実現するために、物流企業のほか、取引先サプライヤーなどとも協力体制の構築に努める。